



Title	1980年代の北海道の地域労働市場と水田農業経営の変化
Author(s)	今井, 健
Citation	北海道農業経済研究, 3(2), 54-62
Issue Date	1994-04-30
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/62939
Type	article
File Information	KJ00009064901.pdf



[Instructions for use](#)

[論 文]

1980年代の北海道の地域労働市場と水田農業経営の変化

今 井 健*

I はじめに

1987年（昭和62年）に、政府は地域経済に関する白書ともいふべき「地域経済レポート」（経済企画庁）の公刊を始めた。その目的は「我が国経済が新たな国際的強調をめざす中で、地域経済がどのような問題をかかえているか明らかにすることとし、副題を「円高を乗り越え、新たな発展をめざす地域経済」としている。そして1988年版では、「構造調整の進展が地域経済に不均一な影響を与えており、結果として地域間の経済力格差が大きく開いている」事実を指摘し、その原因として、貿易・産業構造が国際化する過程で、「首都圏では、本社機能の強化、情報アクセスの重視などから情報、金融などの第三次産業を中心に活況が続けている」のに対して、「製造業の生産工場の多く立地する地方圏の被る影響は大きい」としている。そして経済の構造調整が「地方圏に不利、首都圏を中心とする大都市圏に有利」であることを率直に認めている。

このように地域経済格差が、世界的にみても未曾有の高度経済成長を経た今日の段階で、再び問題となっている。ここで言う地域とは、主要には1973年（昭和48年）以降構造的な不況におちいった鉄鋼・造船業や輸出向け生産を行う中小地場産

業など、製造業企業の立地する地域を対象としている。しかし、さらにこれらの地域の背後には、農林業を基幹産業とする農村・山村地域があり、地域経済格差の拡大過程で人口の流出に伴う過疎化や人口の高齢化による基本的な社会的機能の低下など、より一層深刻な地域問題が発生していることを忘れてはならない。1990年国勢調査結果において都市地域に比べ中山間地域の人口減少が一層高まっていることが明らかとなっている。また1990年農業センサス結果では、農家人口減少率は1975～80年7.9%、80～85年7.1%に対して85～90年は10.4%と、この5年間の減少率が非常に高くなっており、農村地域の人口減少傾向の強まりがみられる。

地域間の経済格差は、高度経済成長期の初期にあたる1960年代にも強くあらわれていた。それは工業化の進む都市地域と、農林水産業を中心とする農村地域との格差の拡大であり、1961年（昭和36年）に制定された農業基本法も都市勤労者と農家との所得格差の解消を最大の課題として掲げていた。そして工場の地方進出を中心とした地域開発と、農業の近代化・省力化のもとで農家の兼業化が急速に進み、主として農外所得の増大によって都市と農村の所得格差は縮小した。したがって高度経済成長過程での農家と都市住民との所得格差の縮小は、農業生産それ自体の発展・確立によっ

*農林水産省農業研究センター

て実現したのではなく、農家世帯員が農業外の産業に勤めることすなわち兼業就業化することによって実現されたのであった。

今日の地域経済格差は前述のように新たな産業構造の変化の過程で生じている事態ではあるが、基本的には高度経済成長過程においても地域の基幹的産業として確立されえなかった農業生産基盤の弱さと、農工間の所得格差が依然として維持されているところに主要因がある。しかも工業中心の経済社会構造が維持強化される過程で、経済の低成長下でも若年労働力の都市への流出が一層強まり、農業労働力の高齢化は一層明白になってきているのである。すなわち地域経済格差は、農村地域を中高年齢者の滞留の場とし、新たな労働力の再生産を不可能にするような状態を農村にもたらしている。

本論文では日本経済の発展過程で、このような地域の構造的矛盾を典型的にあらわしている北海道地域を対象として、そのメカニズムを解明することを目的としている。北海道はかつて農業基本法農政のもとで、構造政策の「優等生」といわれていた農業地域であるが、今日の農村地域経済の困難な状況はそのような見方を根本的に見直す必要性を示している。

II 水田作地帯の兼業構造

北海道農業の展開過程において、高度経済成長期までは都府県のような兼業化問題は主要な問題とはなりえなかった。それは北海道においては、農業の省力機械化過程とともに大量の挙家離農農家が発生し、その跡地を集積することによって残された農家の経営規模の拡大が可能だったからである。このような農民層分解の評価については後述するとして、1970年代とくに80年代以降は、それまでと様相を異にし、北海道の大規模水田地帯においては兼業就業の常態化が特徴となってきて

いる。

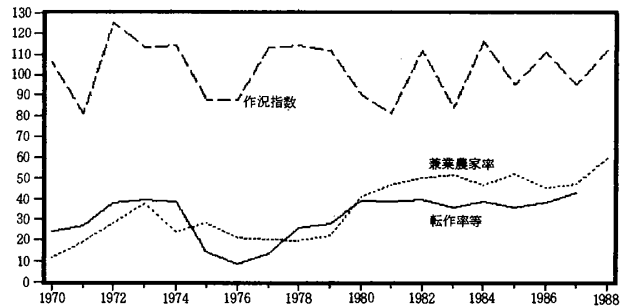


図1 専兼別農家率と転作率の推移

図1は、石狩川下流域の中核的大規模水田地帯に位置する北村の兼業農家率、水田転作率の推移を図示したものである。これまで北海道の農家の兼業化については、都府県とは異なり冷害年の出稼ぎなど自然災害のあった年に、一時的に日稼ぎ人夫や出稼ぎとなるように、まさに緊急避難的なものとされてきた。しかし1970年(昭和45年)の水田転作以降は、自然災害すなわち作況指数の状況とは関係なく、むしろ水田転作率の高まりに比例して兼業農家割合が高まり、1988年(昭和63年)にはついに専業農家率を上まわる水準となっている。兼業化の要因については、転作率の高まりとともに稲作作付面積が減少し、規模拡大・省力化のために大型機械・施設を導入してきたため、稲作の収益性が悪化したことにもとづいている。そのうえ1980年代に入ってから、冷害による減収と米価抑制による収入減が重なり、1986年には一戸当たり平均1,970万円の累積負債が重荷となり、その償還困難が社会問題化するに到っている¹⁾。

農家の経営規模階層別の兼業農家率は、表1のように、10~15ha階層においても兼業農家が専業農家よりも多い事実が示しているように、地域の大規模経営層にまで兼業化が進んでいる。そして兼業形態は、第1種兼業農家が大多数を占め、

表1 専業別農家数と兼業農家の農外就業形態別構成
(経営耕地面積規模別 北村 1988年)

	総農家 (実数)	構成比(%)			兼業農家 (実数)	恒常的 勤務	出稼ぎ	日雇い・ 臨時雇	
		専業	1兼	2兼				臨時雇	日雇い
総数	789	40.3	56.0	3.7	471	29.7	3.0	65.0	2.3
1ha未満	19	31.6	5.3	63.2	13	53.8	0.0	38.5	7.7
1.0~3.0	28	42.9	21.4	35.7	16	37.5	6.3	43.8	12.5
3.0~5.0	63	33.3	58.7	7.9	42	26.2	0.0	69.0	4.8
5.0~7.5	191	31.9	67.5	0.5	130	26.2	0.8	71.5	1.5
7.5~10	279	41.9	58.1	0.0	162	25.3	4.3	69.8	0.6
10~15	183	45.9	53.6	0.5	99	36.4	5.1	55.6	3.0
15~20	16	62.5	37.5	0.0	6	33.3	0.0	66.7	0.0
20ha以上	10	70.0	30.0	0.0	3	100.0	0.0	0.0	0.0

資料：「北海道農業基本調査結果1988年度」

兼業の種類も日雇い・臨時雇が兼業農家総数のうちの65.0%となっている。被雇用兼業者の勤め先は、表2のように建設業が49.4%を占め製造業は

表2 被雇用兼業者の産業別人数と構成比
(北村 1988年)

	総数	構成比(%)				
		農林漁	建設業	製造業	運輸等	その他
総数	684	14	338	16	35	281
村内	498	10	60	4	13	111
道内	477	3	274	10	22	168
道外	9	1	4	2	0	2
総数	100.0	2.0	49.4	2.3	5.1	41.1
村内	100.0	5.1	30.3	2.0	6.6	56.1
道内	100.0	0.6	57.4	2.1	4.6	35.2
道外	100.0	11.1	44.4	22.2	0.0	22.2

資料：「北海道農業基本調査1988年度版」

2.3%に過ぎず、この点も都府県のそれとは大きく異なっている。建設業について、「その他」の業種が41.1%と多いが、この統計調査結果ではその内容は明らかでない。しかし農家のヒヤリング調査から「その他」業種をみると、村内や近在都市での一時的な雑業的な仕事であることがわかる。北村の農家調査結果では、村内の仕事として漁協理事(年間就業日数60日)、団体事務(同不詳)、農協資材配送(同120日)などがあり、その日当は4千円から6千円でいずれも建設業の日当7.5千円から1万円という水準と比較して、同じ臨時雇い賃金でも一層低い水準にあることがわかる。

北村以外の水田地帯の農家調査結果からも、多くの雑業的な仕事の事例がみられる。旭川市近郊の事例では、冬期間のボイラー管理、凍結した水道管修理、年末年始で忙しいスーパーの配達、灯油の配送などで、賃金水準は日当で5~7千円である。これらの仕事は比較的高齢者の仕事となっている。また富良野地域での調査事例では、30才代の農業後継者の兼業として、スキーリフト監視員の仕事があり、日給4600円と極めて安い。農家の主婦など女子の兼業では、土木作業と「出面」と呼ばれる農業臨時雇いが一般的であり、賃金水準は日当で4~6千円である。また中山間水田地帯の調査結果からは、病院の付添婦2例、施設の寮母1例など、泊り込みで働く仕事の事例が比較的小規模経営農家の主婦の兼業先としてみられる。

以上のように、水田地帯の農家の兼業先は、土木作業や女子の農業臨時雇いが大半を占めると同時に、地域的な雑業ともいべき臨時的配送や修理業、サービス業などの第3次産業の仕事が広汎にみられる。兼業就業者の日額賃金の水準を性別年齢別に富良野地域の事例によって図示したものが図2である。その特徴は大工や泊り込み人夫な

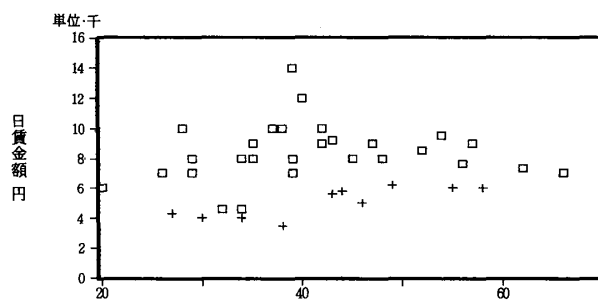


図2 兼業就業者の日賃金(富良野地域)
1998年 農業実態調査結果
□ 経営主・後継者(男) + 婦女子

ど一部の仕事で1万円を越える仕事があるものの、土木作業など多くの仕事では8千円~1万円の水準にあり、その下に雑業的な仕事では6~7千円、さらにその下に女子の4~6千円の水準のグループと分けられる。そして賃金水準には兼業者の年

年齢別の差異が、明確にみられないことが特徴となっている。これらの兼業賃金水準は、北海道の稲作7.0ha以上の経営の1日当り農業所得が約7,500円と計算されているように、農業就業における1日当り所得とほぼ均衡している。他方北海道の一般的男子労働者の平均賃金は、1日当り9時間労働として1万4千円であり、農業所得や兼業賃金の2倍の水準である²⁾。

このように農家の兼業賃金の水準は一般労働者の賃金水準とは格段の差があり、むしろ農業所得水準と一致しているといえる。都府県における農業を主とする兼業の第1種兼業農家の増加は1960年代の高度経済成長の初期にみられ、兼業の仕事も農閑期の土建業など不安定就業を特徴としていた。今日の北海道の水田地帯の兼業状況も、一見形態的には60年代の都府県の兼業と似ている。しかし都府県ではそれが第2種兼業へと深化する歴史的過程の特徴であったが、北海道の今日のミゼラブルな兼業状況は、北海道の歴史的経済的な地域的特質に規定されたものであり、その基本的性格を異にする。すなわち北海道の地域労働市場においては、「季節労働者」といわれる労働者プロパの不安定就業者層が地域に形成されており、この労働者階層との関係において兼業農民の就業形態・賃金水準が規定されているのである。北海道における季節労働者の形成と性格については次節で述べるが、ここでは土建業における季節労働者と兼業農民の関係について述べたい。

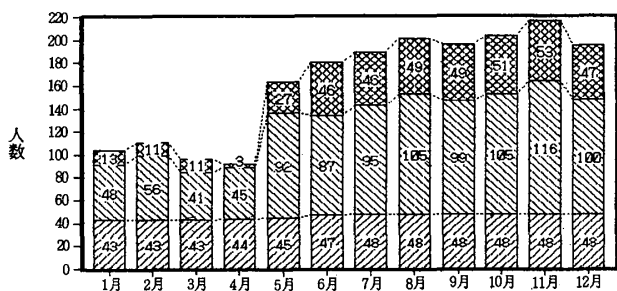


図3 建設企業の月別従業員数の変動
(雇用形態別 北海道事例4社 1988年)

図3は、北海道内の土木・建設企業における従業員数の月別の変動を、社員と非農家の季節雇労働者、農家の兼業就業者との3つのグループに分けて図示したものである³⁾。これをみるとまず1年間の総従業員数は、11月の220名を最高とし4月には90名程にまで低下するなど、季節によって激しく変動していることがわかる。そのうち本採用の社員等は総従業員数の5分の1ほどにしかすぎないが、月別の就業変動はなく冬期間には4割ほどの比率を占めることになる。一方季節雇用者の就業率は、冬期には極端に低下し、夏期の5割以下になっている。北海道全体で大量の「冬期失業」者が毎年発生する。ところで同じ季節雇用者でも、非農家の季節専門労働者は冬期就業率が5～6割に低下するのに対し、農家の兼業就業者のそれは1～3割にまで低下してしまふ。その主要な理由は、冬期間土木・建設企業の仕事量が全体として減少する中で、土木・建設労働を専業としている季節労働者の雇用が優先されることにある。そしてその経済的根拠は、冬期の場合賃金水準が全体として低下し、年間平均賃金8,500円に対して1日当り6,500円という低水準でも雇用される季節専門労働者を、企業は農村の兼業就業者を頼らずとも、より近くに住む地域内にみいだすことができるからである。すなわち農家の兼業就業者は、土木・建設作業の最盛期には専門の土木・建設労働者の不足する分を補いながら、農家の兼業就業者がもっとも働きたい冬期間には排除されてしまうのである。そのため農村の兼業就業者は、前述のような雑業的な一層賃金水準の低い「捨い仕事」に従事せざるをえないしくみになっているのである。

注1) 仁平恒夫「大規模水田地帯における農業負債の構造」(「北海道農業試験場農村計画研究資料」No.4.1990)参照。なお近年における北海道の水田作農家の負債問題については、

「農家経営実態緊急調査事業報告書」（北海道農政部、1990年）に詳しく、稲作農家1,208戸の集計結果では、一戸当り借入金残高は、1,555万円となっており、そのうち単年度の農家経済余剰で償還が困難な農家は39.2%となっている。

注2）農業所得は、1987年米生産費調査（北海道）による。平均賃金は1987年賃金構造基本統計調査（北海道・従業員規模10人以上の事業所）による。

注3）詳しくは、拙稿「建設業における農家世帯員の冬期就業」（北海道農業会議「平成元年度冬期間農業労働力活用推進事業報告書」1990年3月、P.89～101）を参照されたい。

III 地域労働市場の特質

北海道の地域労働市場は都府県のそれとは異なり、日本資本主義経済の発展過程における北海道地域の位置役割から規定されるところの、歴史的に形成されてきた産業構造の特質にもとづいている。そしてそのような地域的特質は北海道の基幹産業の1つでありつづけている農業の特異な発展過程とも関連し、前述のような農家の兼業形態や離農農家の就業形態とも深くかかわっている。

北海道の産業構成は、1985年の国勢調査結果の就業人口構成でみるように、第1次産業12.6%（全国平均9.3%）、建設業12.3%（同9.1%）、第3次産業63.8%（同57.5%）の3つの産業分野で全国平均を上まわっている。しかし製造業は10.4%と全国平均の24.4%を14ポイントも下まわっている。この製造業就業人口構成比の相対的低さは、北海道の産業構成の決定的な特徴となっている。製造業比率は、1920年（大正5年）9.2%と、すでに戦前から全国平均16.4%を7ポイントも下まわっており、1955年（昭和30年）でも9.7%と全国平均17.6%に対し8ポイント近く下まわっていた。しかしその格差を決定づけたのは、1970年

（昭和45年）の12.4%と全国平均26.1%に対して13ポイント近い差が開いていることにみるように、日本経済の高度経済成長過程であった。高度経済成長過程では、第1次産業就業人口構成比は全国的傾向と同様に北海道でも著しく低下するが、それに代わって都府県では製造業の就業者数が増えたのに対して、北海道では建設業と第3次産業における増加が著しく、今日のような産業構成を形成した。日本経済の高度経済成長が製造業の飛躍的拡大を中心とした経済構造の変化であったとすれば、北海道はそれとは異なった過程を歩んできたといえる。さらに製造業の内容をみれば高度経済成長過程で拡大したのは機械金属工業などの都市型加工産業であり、北海道においてはそれらの成長的工業はビルトインされず、基本的産業としては第1次産業と工業の中でも素材型産業として建設業が地域の産業構成の大宗をなしている。このことが北海道地域の労働市場の構造的特質を強く規定している。すなわち製造業労働者よりも人数の多い建設労働者32万人の大半は前述の季節労働者が占めているのである。

新規学卒者を除く一般労働市場における産業別常雇・臨時雇別の充足数割合を職業安定所統計でみると表3のようになっている。臨時・季節雇い割合は86.7%（1986年）にも達し、都府県とはまったく異なった様相を呈している。北海道の農村地域においては製造業の雇用率が極端に低く、かつ建設業の臨時・季節雇い割合が一層高いことがわかる。

北海道の季節労働者数は約24万人（1988年度）にもなり、北海道の全民間労働者（雇用保険加入者）の20%近くを、全就業人口の9.2%を占める⁴⁾。この季節労働者は全国では62万人（1987年度）を数えるが、北海道がその40%を占め、青森県11万人（18%）、秋田県5万人（8%）で、山形、岩手、新潟の各県が2万人台で続くが、他の都府県では少ない。しかし、都府県の季節労働者は農家

の兼業就業者を主体としていると考えられるのに対し、北海道ではそのうちの80%程が兼業者ではなく季節就業を専業とする労働者である⁵⁾。季節労働者数の産業別構成比は、建設業16万人(67%)、製造業3万人(13%)、第3次産業3.5万人(15%)、農林水産業1.4万人(6%)となっている。

1958年(昭和33年)以降の季節労働者数の推移は、図4にみるように、高度経済成長の開始と

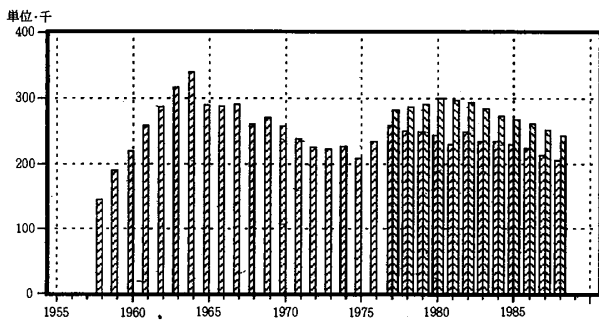


図4 季節労働者数の推移 (北海道)
「季節労働者の推移と現況」北海道労働部

も増加し、64年をピークとして75年までの間漸減したが、構造的不況期には増勢に転じ80年には30万人(雇用保険の短期特例受給決定数)となり、その後再び漸減し今日に到っている⁶⁾。

このように季節労働者数は漸減しているように見えるが、1960年頃以降少なくとも20数万人の水準で30年以上も推移していること、すなわち季節労働者が社会的に再生産されていることに留意する必要がある。第4図の1964年ピーク形成までは、その増加は東北地域の出稼ぎ農漁民の流入によるもので、その割合は25%程であった。それを除いた道内出身の季節労働者数は23万人前後で推移している。したがって北海道内出身の季節労働者数は1970年代後半以降東北農漁民の出稼ぎ者の減少に替わってむしろ増大したとみるべきであろう。

季節労働者層の社会的な再生産の構造を解明する1つの手がかりは、季節労働者の供給・補充のしくみを解明することであろう。しかしそのため

の調査資料は十分にはない。表4は北海道の労働

表4 季節労働者の前職別人数構成 (北海道 1983年)

単位:人、%

	回答者 実数	「はじめ から」	農業	林業 漁業	炭坑	その他
合計	1,253	49.5	23.8	3.7	4.0	19.1
29才未満	34	52.9	8.8	0.0	0.0	38.2
30~39才	122	74.6	6.6	0.8	0.0	18.0
40~49才	291	58.4	19.6	1.4	0.3	20.3
50~59才	449	45.9	31.0	5.1	4.7	13.4
60才以上	357	37.8	25.5	5.0	7.8	23.8

「季節労働者白書」(全道労協 1984年)のP.16の表13
(1983年アンケート集計結果)を無記入・不明を除き再構成した。構成比は年齢階層別の割合である

組合協議会が季節労働者に対して直接アンケートを行い、そのうち前職に関して年齢階層別に集計したものである。その結果「就業時から季節労働者であった」とする者が49.5%と約半数に達していることがわかる。このような事実と前述のように季節労働者の8割が他に家業を持つ兼業者ではなく、労働者であるということと考え合わせると、北海道においては季節労働者が労働者の1つの階層としてつねに社会的に再生産されているといえる。また同じく表4で年齢階層別の前職別人数の構成をみると40才未満層は全体としての人数は少ないが「はじめから」とする者が多く、また40才以上層は農業や炭坑など他の業種から転職した者が多い。したがって季節労働者の社会的な再生産は、建設業などの労働者によって自ら再生産されていると同時に、農業や炭坑などの業種からの補充が少なからずあり、とくにこれらの転職者が季節労働者全体の平均年齢を引き上げているといえる。とくに農業から補充された人数は全体の4分の1近くを占めており、北海道農業の発展過程で大量に発生した挙家離農の社会的な意味をここにみいだすことができる。

また季節労働者の賃金水準は、年収(男子)で167.2万円(1979年)で、全産業平均297.2万円(「賃金センサス」)の56.3%に過ぎない。また一時間当たり賃金では全産業平均942円、建設業

953円に対して、季節労働者は857円（産業平均の91.0%）となっており、時間当たりの賃率格差以上に就業期間や雇用形態に問題があることがわかる⁷⁾。北海道の建設労働者（土工）の賃金水準を労働省「屋外労働者賃金調査」でみると、1ヵ月当り賃金額は233千円(1986年)と全国一高い水準となっている。しかし1ヵ月の実労働日が24日（全国平均21日）また1日当実労働時間は9.2時間（同8.3時間）と、いずれも全国一の長時間労働となっている。その結果一時間当り賃金額は1057円（同1025円）とはほぼ全国平均と同水準となる。ここでは注意すべき点は、この調査は建設業の仕事量のもっとも多い8月期の調査であり、年間平均ではないことである。北海道では季節労働者の場合、主として5月から12月までが労働する期間であり、冬期は失業状態となるのが一般的である。したがって夏期は労働時間が異常に長くなり、逆に冬期は仕事がなくなり、かつ賃金水準も全体的に低下する。冬期の失業期は雇用保険の短期特例の受給資格を受け、50日分の賃金に相当する「失業手当」が支払われるだけである。その平均受取額は30万～40万円程と推定され、これで冬の3～4ヶ月分の生活費を補うことになる。

季節労働者の存在は、建設業など屋外の仕事が冬期の積雪寒冷条件のもとで不可能となり、北海道の自然的条件からみて必然的なものであるといわれる。しかし必ずしもそれだけとはいえない。例えば北海道の製造業の中で代表的業種の1つである窯業産業の月別操業度の調査によると、操業の季節性は近代的な乾燥施設の導入によって技術的には解決されていて、冬期間の操業は可能である。しかし夏期に比べ冬期の方が生産コストが高くなるから、製品需要が減少した場合には冬期の操業度が低められ、従業員数が大幅に削減されて冬期失業が発生することになる⁸⁾。農業においては「冬期失業」が一般的であり冬期間の就業問題が未だ解決されていないが、かつては冬山造材、

堆肥散布、圃場整備など、いわば冬場の仕事が夏場の生活や生産を支える仕事として位置づけられていた。それが農業生産の近代化とともに消失し、今日では冬期間の失業状態となっているのである。このように「冬期失業」は必ずしも自然条件によってのみ必然化されたものとは言い難く、季節労働者層は臨時工やパート・日雇いなどの不安定就業者の場合と同様に、日本の産業構造の高度化過程で社会的に形成されてきたといえる。

注4) 季節労働者とは「季節的に循環雇用を繰り返す労働者」と定義され、その人数は雇用保険の短期受給資格者（年間一定日数以上雇用され、冬期失業時に50日分の給付を受けるなど）数をもって把握されている。

注5) 北海道職業安定課資料「季節労働者の現状と対策について」（1989年）によると、専業79.8%、兼業18.7%、無回答1.5%となっている。また季節労働者の中で13.7%（1988年職安統計）を占める出稼ぎ労働者においても、道南の零細な農漁村地域の実態調査結果から、6割以上が家業をもたない「出稼ぎ専業労働者」であることが明らかにされている。（「出稼ぎ労働者実態調査報告書」北海道檜山支庁、1972年、P.26）

注6) 第4図の季節労働者数は、雇用保険法（75年以前は失業保険）で季節的就業を繰り返し、失業給付を受ける者として把握されている人数。

注7) 「北海道季節労働者白書」（全道労協、1981年）P.218

注8) 拙稿「十勝地域の産業構造の実態と就業改善の課題」『産業構造の変化と農業就業構造の改善の促進に関する調査』農村地域農業導入促進センター、1989年、P.234）参照。

IV 地域停滞的労働力の滞留と農業構造の変化

高度経済成長期には北海道では農業の近代化とともに大量の挙家離農が発生し、自営業層や不安定就業者として都市地域へ移住した。しかし1973年のオイルショック以降は、離農農家も減少し農業の担い手が高齢化した。離農しても在村のまま不安定就業者として地域にとどまる傾向が強まった。このような農村労働力をめぐる状況の変化は、産業の構造調整が進む過程で若年労働力に対しては従来どおり他産業においては労働力雇用が進められる一方、農業からの転職者や兼業者に多い中高年令者に対しては選別的雇用が強められるようになった結果である。

農業生産でもこの間稲作の転作政策が強められ、北海道では5割近い転作率になっている。農家の農業経営は水田転作による稲作の収益性の悪化に加え、米価の低下で経営状況は一層悪化し、経営規模拡大のための土地購入資金の返済などが困難となり、負債累積が農村の地域的問題となっている。これまで北海道農業の発展の基調となっていた専作的規模拡大はその方向を変更せざるをえない状況となっている。

その具体的なあらわれが野菜等の労働集約的な作物の導入であり、また農協等を中心としたあらたな産地形成への動きである。北海道の野菜作付面積は「野菜生産出荷統計」によると1970年代は4.5万ha前後であったが、1980年代以降増加し1989年（平成元年）には5.6万haにまで伸びてきている。またその全国シェアは1980年の8.4%から89年には11.6%へと、3.2ポイントも上昇している。このような北海道農業における野菜作の拡大は、都府県の野菜生産の後退と、生鮮野菜輸送体系の整備という環境条件の変化もあって急速に進んできた。

野菜作の生産構造はこれまで北海道農業の基幹

となってきた米や普通畑作物の生産構造とは大きく異なる。野菜作は基本的に省力機械化によるスケールメリットの追求ではなく、多くの労働力による栽培管理、選別調整作業が主体をなす。また野菜生産には品質管理の強化による良品作物の集出荷体制が必要とされる。このように地域における大量の労働力のあらたな調達と、品質管理を行う農協等が中心となった地域農業の組織化が必要とされる。これらは省力機械化、個別農家の自己完結的な経営の自立化を進めてきた北海道農業のこれまでの方向とは、まったく異なる性格のものである。

このような地域における農業生産の構造的転換は、経営規模の拡大も兼業化・挙家離農も困難となっている中農層を中心として進んできている。その典型的な展開を、平均水田面積4ha程度の北海道内においては比較的経営規模の小さい富良野市のたまねぎ、人参などの野菜を中心とした地域農業の構造的な転換過程にみることができる⁹⁾。富良野農協の野菜類の販売額は100億円を越え管内の作付面積は2,500ha（耕地面積の57%）にも達し、道内だけでなく全国有数の野菜産地となっている。水田転作の始まる1970年（昭和45年）以前は米が中心で、野菜類の販売額も10億円以下であった。このような飛躍的發展を遂げた原動力は、水田転作強化の中で稲単作兼業農業に行きづまり、野菜作導入によって再び専業化した中農層の行動にあった。そして野菜作導入を可能とした地域的条件は、近隣の炭坑地域および農村内の地域停滞的労働力の豊富な存在であった。

富良野市内の野菜作農家および農協の野菜集出荷施設に雇用される労働力は、作業ピークにあたるたまねぎ定植期の5月には実人数で1千人以上にもなると推定されている。ちなみに北海道の全農業労働者数は農協アンケート調査の結果から4～5万人と推計される¹⁰⁾。北海道の農家戸数が10万戸を下まわっている状況下で、その半数近い数

に匹敵する農業労働者の膨大な数は、北海道農業を支える1つの勢力といえる。

あらたな野菜作への経営転換や産地形成を支える農業労働者の出自は、炭坑労働者世帯を筆頭として、以前挙家離農して市街地に移り住んだ自営業者、昼間は時間の空いている飲食店店員など、近在に居住する非農家の中高年主婦である¹¹⁾。またこれらの農業労働者は地域産業の衰退過程で析出された労働力であり、地域滞留的な性格をもっている。農業労働者はほとんど4月から10月まで雇用される季節労働者であるが、近年パート形態での雇用が増加している。1日当りの平均賃金額は6千円程で、地域における中高年主婦の日雇い労賃としては決して低い水準とはいえないが、朝7時から夕方5時までの圃場作業を主とした重労働であり、労働の強度からみるならば極めて低い賃金水準であるといえる。季節的な就業形態をとる労働者といっても、農業労働者のうち雇用保険に加入し法的に季節労働者として認知されその扱いを受けている者は1割にも満たないと推定される。その主たる理由は農業労働は建設業以上に就業の季節性が大きいいため、また雇用主体が農家であるため、雇用保険制度の適用条件を満たすことができないからである。前節で北海道の地域労働市場の特質を24万人を数える季節労働者層の存在であるとしたが、さらにその下に労働法制度の枠外におかれたこのような農業労働者などの地域停滞的労働力が存在することに留意する必要がある。

稲単作兼業農家の野菜導入を契機とした「雇用依存型家族経営」への転換は、雇用労働に依存しているからといって、収益水準からみて到底家族労作経営から企業的経営へ発展したとはいえず、省力機械化農業に行きつまり野菜を導入して専業農家として存続するための限界的な雇用導入という性格をもっている。雇用賃金水準も低く雇用の継続性も極めて不安定であり、また雇う農家の側では賃金コストが農家所得を圧迫していると感じ

ているのが実態である。

今日における「雇用依存型家族経営」の形成の社会的意義は、地域における停滞的労働力の雇用の拡大という地域経済に対する貢献と、また経営転換を図る農家を労働力面で支えているという点にみいだすことができる。1980年代以降の日本経済の国際化段階における地域間格差の拡大は、農村地域の不安定就業を構造化し経営的経済的基盤を一層脆弱なものにしている。そのような経済情勢下で、農業におけるこのような新たな雇用関係の形成は、農村地域のこれ以上の社会的経済的崩壊や過疎化を食い止めるものではあるが、またそれ以上のものではない。

注9) 拙稿「富良野地域農業の特質」(北海道農業試験場『富良野地域農業の特質と展開条件』1989年、P.9~37)参照。

注10) 北農試他「北海道における農業雇用に関する農協アンケート調査結果」1990年、P.20

注11) 拙稿「農業労働者の性格と地域における需給構造」(『農業経済研究』62(4) 1991.3、P.231~242)

(平成5年9月29日受理)